

令和4年2月15日

市内介護保険サービス事業所  
軽費老人ホーム  
有料老人ホーム  
サービス付き高齢者向け住宅 各位

いつもお世話になっております。

各務原市役所 介護保険課の森と申します。

岐阜県高齢福祉課より、「介護職員処遇改善支援補助事業」実施についての通知がありましたので、情報提供いたします。

事業の概要およびスケジュールのほかに、賃金改善を開始する場合の報告についても通知されております。

補助金を申請する場合につきましては、「賃金改善を開始したことの報告」を令和4年2月28日（月）（場合によっては令和4年3月31日（木））までに、

岐阜県専用フォームから提出する必要がありますので、添付文書の内容をご確認のうえ、ご対応いただきますようお願いいたします。

○参考

岐阜県ホームページ「介護職員処遇改善支援補助金について」

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/197731.html>

\*\*\*\*\*

各務原市役所 健康福祉部  
介護保険課 施設指導係 森 優華  
TEL 058-383-2067（直通）  
FAX 058-383-6365  
mail [kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp](mailto:kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp)

\*\*\*\*\*